

税務課からのお知らせ

平成22年度 『土地・家屋価格等縦覧帳簿』の縦覧

- 日 時 4月1日(木)～5月31日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)
- 場 所 税務課窓口
- 縦覧できる方 ①固定資産税の納税者またはその代理人
(代理人の場合は委任状が必要)
②納税者と同居している親族



平成22年度 『固定資産課税台帳』の閲覧

- 日 時 4月1日(木)～通年
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日と年末年始を除く)
- 場 所 税務課窓口
- 閲覧できる方 ①固定資産の所有者またはその代理人
(代理人の場合は委任状が必要)
②所有者と同居している親族
③納税管理人

縦覧・閲覧の際に 必要となるもの

- 身分証明書
- 印鑑
- 代理人の場合は委任状

お問い合わせ ● 税務課資産税係 ☎ 76-5402

平成22年度 軽自動車税の減免申請

身体や精神に一定の障害がある方(以下、障害者)のために使用される軽自動車については、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

減免は1人につき1台のみで、普通自動車での減免を受けている方は対象外です。

なお、減免の対象となる障害の区分・程度などについては、税務課課税係までお問い合わせください。

- 申請期限 4月23日(金)まで
- 対象車両 次のいずれかに該当する軽自動車
 - ①障害者本人が所有し、自ら運転する軽自動車
 - ②障害者本人が所有し、障害者を常時介護する方が運転する軽自動車
(所有する障害者本人の世帯全員が障害者である場合に限る)
 - ③障害者と生計を共にする方が所有し、障害者本人が運転する軽自動車
 - ④障害者と生計を共にする方が所有し、障害者のために運転する軽自動車



申請の際に 必要となるもの

- 運転免許証
- 車検証
- 印鑑
- 身体または精神に障害のあることが証明できる手帳
(身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)
- 軽自動車税の納税通知書
(納税通知書が届いてから申請する場合のみ)

※平成21年度に軽自動車税の減免を受けた方で、4月1日までに対象車両を譲渡・廃車した方については、ご連絡ください。

お問い合わせ ● 税務課課税係 ☎ 76-5402

『たご・こどもルーム』 の内容

あなたの子育てを
応援します！

4月から
子育て支援事業

『たご・こどもルーム』が始まります



①子育て支援事業【要予約】

- 日 時 4月～3月・毎月1回(10月は2回)
午前9時30分～正午
- 場 所 多古中央保育所
- 内 容 誕生会(毎月)・身体測定(毎月)・お遊戯・手遊び・工作
運動会(10月)・子育て講座(11月)・クリスマス会(12月)など
- 予約先 子育て支援課こども係 ☎ 76-5412

毎回、実施日の前日が予約締め切り日となります。
第1回目は4月16日(金)に歓迎会と誕生会を行います。
【予約の受付は4月15日(木)まで】

②お給食体験・親子ふれあい遊び【要予約・毎回先着6組】

- 日 時 4月～3月・毎月1回 午前10時～正午
- 場 所 多古中央保育所
- 予約先 子育て支援課こども係 ☎ 76-5412

毎回、実施日の一週間前が予約締め切り日となります。
第1回目の実施日は4月27日(火)です。
【予約の受付は4月20日(火)まで】

(給食代は無料です。アレルギーをお持ちのお子さんには
除去食を用意しますので、予約の際にお伝えください。)

③子育て相談【来所または電話】

- 受付時間 午前9時～午後5時
(土・日・祝日および年末年始を除く)
- 相談電話番号 ☎ 76-4444 (多古中央保育所)

④園庭開放【各保育所ごとに要予約】

- 日 時 毎月第2・第4水曜日(4月・5月を除く)
午前9時30分～11時
- 場所・予約先 多古中央保育所 ☎ 76-4444
多古北保育所 ☎ 75-1476
多古東保育所 ☎ 76-9513

⑤一時保育【要予約】

- 時 間 午前8時30分～午後4時30分
(土・日・祝日および年末年始を除く)
- 場所・予約先 多古中央保育所 ☎ 76-4444

町では、子育て中の皆さんを支援するため、就学前のお子さんとその保護者の方を対象に、4月から子育て支援事業『たご・こどもルーム』を始めます。
「いつも一人で子育てをしている」「子育てに不安がある」といった子育てに関する悩みを保育士に相談したり、保護者や子ども同士で同年代の友達をつくることもできますので、ぜひご利用ください。
詳細については、子育て支援課こども係までお問い合わせください。

お問い合わせ ● 子育て支援課こども係 ☎ 76-5412